

馬場ひでゆきの活動日誌

No.72

上越市は、8月19日、正善寺ダムへの配水対象区域の節水要請を緩和しました。しかし、雨は、8月6～11日まで断続的に降ったものの、それ以後はまったく降っていません。本当に大丈夫なのではないでしょうか。

節水緩和の理由

中川市長は、同日の記者会見で、市民や事業者の節水が功を奏したこと、消雪用井戸からの送水が順調に行われていることから、10月10日までは断水を回避できるものと見込んだと述べました。

そして、後谷ダムからの水を城山浄水場に送水する仮設工事が完了し、降雨があれば、断水の回避も視野に入ってくると言いました。

しかし、まだまだ安心はできません。

晴天が続く

破断管修理工事まだ

節水要請は緩和されたけれど

水不足の不安は解消されない

城山浄水場と正善寺浄水場は相互に補い合って配水している。



ません。問題点を考えました。

消雪用井戸、冬は使えない

消雪用井戸からの取水は、1日1万³m³になっていきます。節水対象区域では1日3万³m³の水が必要とされていますから、3分の1にあたる井戸からの水は貴重です。

しかし、消雪用井戸は冬季間の融雪に利用するためのものです。冬になれば上水道としては使えなくなります。

城山浄水場の本格的復旧が不可欠

城山浄水場と正善寺浄水場とは相互補完の関係になっていました。春先は川の雪解け水が多い河川水を取水源とする城山浄水場をフル活用し、その間、正善寺ダムには水をため込みます。

そして、夏場は河川の水が少なくなるので、貯めていた正善寺ダムの水を一気に流していくということにしていたのです。だから、安心するためには、従前どおりの配水能力を確保すること、即ち城山浄水場のみでも、節水対象区域に供給できる水量(3万³m³程度)を確保することが必要です。



後谷ダム(8月15日撮影)、満々と水を湛えていました。

市によれば、後谷ダムから城山浄水場に送水するための仮設工事は9月上旬から中旬に完了する予定です。ただ、それが完成しても、その配水能力は城山浄水場の従前の2分の1程度の2万³m³に過ぎないとのこと。しかも、仮設ではない本工事(後谷ダムと城山浄水場とを管で繋ぐ)については、いつ開始されるのかの目途も立っていません。

市長も、「県にも様々な事情があると聞いている。具体的なことはまだ聞いていない」と言うのみです(裏面に続く)。

県議会・市議会で解明を

9月には、上越市議会、新潟県議会が開催されます。上越市の水不足の問題は、それぞれの議会で解明するべき問題がいくつかあります。

●水不足は予見できなかったのか？それはなぜ？

4月6日に県営高田発電所の水管破断事故があり、城山浄水場は配水できなくなりました。

6月6日に、城山浄水場に近接する川（沢山川）から取水をして配水を再開しました。しかし、取水量は1日5千m³程度でした。6月5日の上越市議会・農政建設常任委員会では、議員から、このような少量で夏場の渇水期に対応できるのかとの懸念が既に示されていました。

破断した水管は、県の管理物です。どうして仮工事の開始に時間がかかったのでしょうか。市は事故当初から早期の復旧を県に働きかけていたとのこと

し、中川市長が謝罪訪問を余儀なくされたというものでした。

「まずい」発言は、上越の米がおいしいということの説明のために発言したということです。しかし、上越の米を推奨するにあたって、他の産地の米を貶める必要性はありません。他の産地の米を貶める発言をすれば、それを聞いた人や産地の人が不愉快に思ったりすることは容易に想像がつきます。そんな発言、一般的に市長の立場であれば、しません。非常識だからです。だから、失言は個人的な属性に起因するものといえます。謝罪訪問は市長個人の失言の尻ぬぐいと評価できます。

違法なのかどうか争おうとするのなら、住民監査請求を経て裁判所で住民訴訟として争う他ありません。しかし、政治的解決も可能です。議会で市長が旅費相当額の返還（実質的には報酬の一部返上）を議会に提案し議決してもらうことです。そうすれば、自腹で事件を解決することにもなるし、公選法が禁止する寄付行為ということも避けられます。

すが、県と市との協議の内容が不明確です。

●緊急工事は県が負担しなくていいのか？

今回の渇水対応に係る消雪用井戸の配管工事等の費用は約13億円で上越市が支払うことになっています。

ただし、今回の水不足、県営高田発電所の水管破断が原因です。この費用は、県も相応の負担をする必要があると思います。

●本工事の実施はいつ？

表面で述べたとおり、住民が安心して水を利用できる体制を作るには、城山浄水場が従前の配水能力を確保することが必要です。しかし、そのための工事がいつ開始されるのか、見通しが立っていません。

県は、現地に重機が入れないことを理由にしているようですが、水の供給は住民の生活や生命に関わることです。県には工事の早期開始を約束させることが必要です。

新柿線現地要望会



7月28日、県道新井柿崎線（通称「新柿線」）の現地視察と要望会があり、参加しました。

新柿線は、上越地域を南北に結ぶ道路で、地元的生活や産業に欠かせない路線です。しかし、通行量が多いにも関わらず、片道一車線のため渋滞が生じたり、路肩が崩れるなどで、歩行者や自転車の通行に支障が生じています。

当日は、板倉区から頸城区までの順路で、各要望箇所での現地視察をしました。地元の町内会役員や住民の皆さんにも参加いただき、修繕についての要望が出されました（右の写真は視察の様子、私の右が牧田議員、左後ろが土田議員です）。

募集中

出張馬場のお話会

少人数の「おしゃべり会」をさせていただける場を設けてくださる方を募集中です。
お茶飲み友達や、趣味の仲間などにお声掛けいただければ幸いです。ご希望があればどこでも行きます！

お問い合わせは事務所まで。
☎025-546-7110

発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイヤパレス高田武番館2階

電話 025-546-7110

ファックス 025-546-7666

メール kengi-babahideyuki@wind.ocn.ne.jp